

目 次

第1章 自殺の現状

| | | |
|------|--------------------------|----|
| 1 | 自殺者数の推移 | 2 |
| (1) | 警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移 | 2 |
| (2) | 厚生労働省の人口動態統計に基づく自殺者数の推移 | 2 |
| 2 | 自殺死亡率の推移 | 5 |
| (1) | 警察庁の自殺統計に基づく自殺死亡率の推移 | 5 |
| (2) | 厚生労働省の人口動態統計に基づく自殺死亡率の推移 | 5 |
| (3) | 自殺年齢調整死亡率の推移 | 6 |
| 3 | 年齢階級別の自殺者数の推移 | 7 |
| 4 | 職業別の自殺者数の推移 | 14 |
| 5 | 原因・動機別の自殺者数の推移 | 16 |
| 6 | 平成29年の自殺の状況 | 18 |
| (1) | 平成29年における自殺の概要 | 18 |
| (2) | 月別自殺者数の推移 | 20 |
| (3) | 男女別の状況 | 23 |
| (4) | 年齢階級別の状況 | 24 |
| (5) | 職業別の状況 | 25 |
| (6) | 原因・動機別の状況 | 27 |
| (7) | 都道府県別の状況 | 29 |
| (8) | 手段別の状況 | 30 |
| (9) | 場所別の状況 | 31 |
| (10) | 曜日・時間別の状況 | 32 |
| 7 | 同居人・配偶関係別の自殺の状況 | 33 |
| 8 | 自殺未遂の状況 | 34 |
| 9 | 東日本大震災に関連する自殺の状況 | 35 |
| 10 | 国際的に見た自殺の状況と外国人の自殺の状況 | 37 |
| (1) | 国際的にみた自殺の状況 | 37 |
| (2) | 外国人の自殺の状況 | 39 |

第2章 自殺対策の基本的な枠組みと若者の自殺対策の取組

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第1節 自殺対策の基本的な枠組み | 42 |
| 1 自殺対策基本法の概要 | 42 |
| 2 自殺総合対策大綱の概要 | 42 |
| (1) 最初の自殺総合対策大綱の策定 | 42 |
| (2) 最初の自殺総合対策大綱の見直しと施策の進展 | 43 |
| 3 国における自殺対策の推進体制 | 45 |
| (1) 国における自殺対策の推進体制 | 45 |
| (2) 国における自殺対策の推進体制の見直し | 46 |
| 4 地域における自殺対策の推進 | 47 |
| (1) 地域における連携・協力の進展 | 47 |
| (2) 地域自殺対策強化事業 | 47 |
| 第2節 自殺総合対策大綱の見直し | 50 |
| 1 見直しの経緯 | 50 |
| これまでの大綱 | 50 |
| 第2次大綱の数値目標と達成状況 | 50 |
| 第3次大綱の策定経緯 | 50 |
| 2 新たな自殺総合対策大綱の概要 | 53 |
| 数値目標 | 54 |
| 大綱の見直し | 54 |
| 《コラム1》新たな自殺総合対策の在り方に関する検討会について | 55 |
| 第3節 座間市における事件の再発防止策の実施状況 | 56 |
| 1 SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策 | 56 |
| (1) 削除等に対する事業者・利用者の理解の促進 | 56 |
| (2) 事業者・関係者による削除等の強化 | 57 |
| 2 インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策 | 57 |
| (1) ICTを活用した相談機能の強化 | 58 |
| (2) 若者の居場所づくりの支援等 | 59 |
| 3 インターネット上の有害環境から若者を守るための対策 | 59 |
| (1) 教育・啓発・相談の強化 | 59 |
| (2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行 | 59 |
| 4 有識者を交えた実施状況の評価 | 59 |

| | |
|--|----|
| 第4節 自殺対策強化月間におけるSNS相談の実施結果の分析 | 62 |
| 1 相談延べ件数等 | 62 |
| 2 相談者実数等 | 63 |
| 3 年齢階級別の相談件数 | 64 |
| 4 男女別の相談件数 | 66 |
| 5 仕事の有無別の相談件数 | 68 |
| 6 相談所要時間別の相談件数 | 68 |
| 7 相談内容別の相談件数 | 69 |
| 8 SNS相談からの移行 | 70 |
| 9 実施団体の声 | 70 |
| 10 今後の課題 | 71 |
| 《コラム2》 SNSを活用した自殺相談 | 72 |

第3章 平成29年度の自殺対策の実施状況

| | |
|--|----|
| 1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する取組 | 76 |
| (1) 地域自殺実態プロファイルの作成 | 76 |
| (2) 地域自殺対策の政策パッケージの作成 | 76 |
| (3) 地域自殺対策計画の策定等の支援 | 76 |
| (4) 地域自殺対策計画策定ガイドラインの策定 | 77 |
| (5) 地域自殺対策推進センターへの支援 | 77 |
| (6) 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進 | 77 |
| 《コラム3》 松本市自殺予防対策推進計画 | 79 |
| 2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組 | 81 |
| (1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施 | 81 |
| (2) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施 | 82 |
| (3) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及 | 84 |
| (4) うつ病等についての普及啓発の推進 | 84 |
| 《コラム4》 埼玉県鴻巣市における取組について | 85 |
| 3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する取組 | 87 |
| (1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証 | 87 |
| (2) 調査研究及び検証による成果の活用 | 87 |
| (3) 先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供 | 87 |

| | |
|--|----|
| (4) 子ども・若者の自殺等についての調査 | 88 |
| (5) 死因究明制度との連動における自殺の実態解明 | 88 |
| (6) うつ病等の精神疾患の病態解明、治療法の開発及び 地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究 | 89 |
| (7) 既存資料の利活用の促進 | 89 |
| 4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組 | 90 |
| (1) 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進 | 90 |
| (2) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成 | 90 |
| (3) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上 | 90 |
| (4) 教職員に対する普及啓発等 | 91 |
| (5) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上 | 91 |
| (6) 介護支援専門員等に対する研修 | 91 |
| (7) 民生委員・児童委員等への研修 | 92 |
| (8) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上 | 92 |
| (9) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上 | 92 |
| (10) 様々な分野でのゲートキーパーの養成 | 93 |
| (11) 自殺対策従事者への心のケアの推進 | 93 |
| (12) 家族や知人等を含めた支援者への支援 | 93 |
| (13) 研修資材の開発等 | 93 |
| 5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する取組 | 93 |
| (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 | 93 |
| (2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備 | 95 |
| (3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備 | 96 |
| (4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進 | 97 |
| 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする取組 | 98 |
| (1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上 | 98 |
| (2) 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実 | 98 |
| (3) 精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための 専門職の配置【一部再掲】 | 98 |
| (4) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する 資質の向上【再掲】 | 99 |
| (5) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備 | 99 |
| (6) うつ等のスクリーニングの実施 | 99 |
| (7) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進 | 99 |

| | |
|--|-----|
| (8) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援 | 99 |
| 7 社会全体の自殺リスクを低下させる取組 | 100 |
| (1) 地域における相談体制の充実と支援策、 相談窓口情報等の分かりやすい発信 | 100 |
| (2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実 | 101 |
| (3) 失業者等に対する相談窓口の充実等 | 101 |
| (4) 経営者に対する相談事業の実施等 | 102 |
| (5) 法的問題解決のための情報提供の充実 | 102 |
| (6) 危険な場所、薬品等の規制等 | 104 |
| (7) ICTを活用した自殺対策の強化【一部再掲】 | 104 |
| (8) インターネット上の自殺関連情報対策の推進 | 104 |
| (9) インターネット上の自殺予告事案への対応等 | 106 |
| (10) 介護者への支援の充実 | 107 |
| (11) ひきこもりへの支援の充実 | 107 |
| (12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実 | 107 |
| (13) 生活困窮者への支援の充実 | 108 |
| (14) ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等 | 108 |
| (15) 妊産婦への支援の充実【一部再掲】 | 109 |
| (16) 性的マイノリティへの支援の充実 | 109 |
| (17) 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化【一部再掲】 | 110 |
| (18) 関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みの周知 | 110 |
| (19) 自殺対策に資する居場所づくりの推進 | 110 |
| (20) 報道機関に対する世界保健機関の手引き等の周知 | 110 |
| 《コラム5》京都府における取組について | 111 |
| 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組 | 113 |
| (1) 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備 | 113 |
| (2) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実 | 113 |
| (3) 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化【再掲】 | 113 |
| (4) 居場所づくりとの連動による支援【再掲】 | 113 |
| (5) 家族等の身近な支援者に対する支援 | 113 |
| (6) 学校、職場等での事後対応の促進 | 113 |
| 9 遺された人への支援を充実する取組 | 114 |
| (1) 遺族の自助グループ等の運営支援 | 114 |
| (2) 学校、職場等での事後対応の促進 | 114 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| (3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等 | 114 |
| (4) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上【再掲】 | 114 |
| (5) 遺児等への支援【一部再掲】 | 114 |
| 10 民間団体との連携を強化する取組 | 115 |
| (1) 民間団体の人材育成に対する支援 | 115 |
| (2) 地域における連携体制の確立 | 115 |
| (3) 民間団体の相談事業に対する支援 | 116 |
| (4) 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援 | 116 |
| 11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する取組 | 116 |
| (1) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 | 116 |
| (2) 学生・生徒等への支援の充実【一部再掲】 | 118 |
| (3) SOSの出し方に関する教育の推進【再掲】 | 118 |
| (4) 子どもへの支援の充実【一部再掲】 | 118 |
| (5) 若者への支援の充実【再掲】 | 118 |
| (6) 若者の特性に応じた支援の充実【再掲】 | 118 |
| (7) 知人等への支援【再掲】 | 119 |
| 12 勤務問題による自殺対策を更に推進する取組 | 119 |
| (1) 長時間労働の是正【一部再掲】 | 119 |
| (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進【再掲】 | 119 |
| (3) ハラスメント防止対策【一部再掲】 | 119 |

資料編

| | | |
|-------|--|-----|
| 資料1 | 自殺対策基本法（平成18年法律第85号） | 122 |
| 資料2 | 自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～（平成29年7月25日閣議決定） | 126 |
| 資料3 | 自殺対策関連予算等調 （平成28年度～平成30年度 平成28年度決算額を含む） | 149 |
| 資料4 | 自殺総合対策窓口一覧（各府省、都道府県・政令指定都市） | 154 |
| 資料5-1 | 自殺総合対策大綱における施策の実施状況 | 156 |
| 資料5-2 | 座間市における事件の再発防止策の実施状況 | 179 |
| 資料6 | 自殺対策に関する参考統計資料 | 186 |
| 資料7 | 座間市における事件の再発防止策について | 197 |